

国保のお手続では **必ず**

1. 通知カード等の番号確認書類

2. 運転免許証等の身元確認書類



マイナンバー通知カード(見本)

をお持ちくださるようお願いいたします

2016年1月から、国保の手続時^{※1}に届出(申請)書に個人番号(マイナンバー)を記入していただく必要があります。誠にお手数ですが、お手続では**①組合員及び異動する方又は療養を受けた方の個人番号の記入**、**②①で個人番号を記入した方の番号確認書類^{※2}**と**③手続をされる方の身元確認書類^{※3}**をお持ちくださるようお願いいたします。

※1 国保の手続は、裏面の「個人番号の記入が必要な手続」をご確認ください。

※2・※3 番号確認書類及び身元確認書類は、裏面の「番号確認書類と身元確認書類」をご確認ください。

※3 身元確認書類は、組合員の代理の方が手続を行うときは、代理権の確認ができる書類が必要になります。

裏面の「組合員の代理の方が手続するときに必要な書類」をご確認ください。

～郵送で手続をされる方へのお願いです～

届出(申請)書を郵送する場合は、番号確認書類と身元確認書類のコピーも同封してください。また、郵送事故を防ぐため、郵便局から「簡易書留」郵便で発送くださいますようお願いいたします。

【個人番号の利用目的について】

当組合は、被保険者の個人番号を番号利用法別表第1の第30項「国民健康保険法による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務」において利用します。

※ 国保組合で取得した個人番号を含む個人情報、厳重な管理体制のもと、適正な取扱いを行いますので、ご安心ください。

お問い合わせ先

東京土建国民健康保険組合

加入・脱退・変更等に関する問い合わせ

給付金に関する問い合わせ

資格課 03(5348)2988

給付課 03(5348)2985

個人番号の記入が必要な手続

資格適用関係	加入（組合員・家族）、脱退（組合員・家族）、住所の変更、氏名の変更、保険証の再交付、高齢受給者証の再交付、修学中・遠隔地の届出
給付関係	療養費・移送費・高額療養費・高額介護合算療養費の申請、高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付の申請、食事療養（生活療養）標準負担減額差額支給の申請、限度額適用認定、限度額適用認定・標準負担額減額認定の申請、特定疾病療養受療証交付の申請、基準収入額適用の申請
その他	第三者行為による傷病届

番号確認書類と身元確認書類（手続時に必要な書類です）

個人番号の記入が必要な手続をするときは、組合員及び異動する方または療養を受けた方の個人番号の確認と手続する方の身元確認をさせていただきます。手続時に下記の書類を支部窓口で提示（郵送の場合はコピーを提出）していただく必要がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

番号確認書類 ※組合員、異動する方または療養を受ける方のものをそれぞれ右記より1つ		<input type="checkbox"/> (個人番号)通知カード <input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票 <input type="checkbox"/> 個人番号カード(裏面)	
身元確認書類 ※手続する方(代理人の方を含みます)の右記の書類が必要です。 ※代理人の方が手続を行う際は、組合員の身元確認書類は必要ありません。	① ※右のいずれか1つ	<input type="checkbox"/> 個人番号カード(表面) <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 障害者手帳等	<input type="checkbox"/> 国や自治体が発行した資格・身分証明書(顔写真付き)で、氏名、生年月日又は住所が記載されているもの
	② ※①がない場合、右のいずれか2つ	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 共済年金又は恩給の証書 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 各種年金証書 <input type="checkbox"/> 医療受給者証	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 国や自治体が発行した資格・身分証明書(顔写真なし)で、氏名、生年月日又は住所が記載されているもの

組合員の代理の方が手続するときに必要な書類

組合員以外の方（家族の方など）が組合員に代わり支部で手続を行う場合、上記の番号確認書類と身元確認書類に加えて、代理権を確認するものとして、以下の書類が必要です。

代理権の確認書類	組合員の家族の方 ※右のいずれか1つ	<input type="checkbox"/> 組合員の保険証 <input type="checkbox"/> 東京土建国保組合に加入している家族の場合は、家族の保険証
	組合員の家族以外の方	<input type="checkbox"/> 委任状